

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

歯科外来診療医療安全対策加算 1

【患者の皆さまへ 当院における医療安全対策の取り組み】

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、

十分な装置・器具を有しております。

・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する

体制を整備しています。

・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

●緊急時連絡先: ながたデンタルクリニック 電話番号:072-631-6868

・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。

ながたデンタルクリニック 医療安全管理者 永田 卓之:

歯科外来診療医療安全対策加算 1

あさがお歯科医院 医療安当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

医療 DX 推進体制整備加算

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行っております。

歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

歯科技工士との連携 1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

口腔管理体制強化加算（口管強）

1. 人員配置

歯科医師が複数名配置されていること、または歯科医師および歯科衛生士がそれぞれ1名以上配置されていること。

2. 診療実績

過去1年間に、歯周病安定期治療または歯周病重症化予防治療を合わせて30回以上算定。

過去1年間に、エナメル質初期う蝕管理料または根面う蝕管理料を合わせて12回以上算定。

3. 施設の届出

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準の届出をしていること。

歯科訪問診療料の注15に規定する届出を行っていること。

4. 口腔機能管理の実績

過去1年間に、歯科疾患管理料（口腔機能低下症または口腔機能発達不全症の管理を行う場合に限る）、歯科衛生実地指導料の口腔機能指導加算、小児口腔機能管理料、口腔機能管理料または歯科口腔リハビリテーション料を合わせて12回以上算定していること。

当院では上記の施設基準を全て満たしております。